

第53回いわき市民美術展覧会

作品募集要項

1. 趣 旨 いわき市民およびいわき市ゆかりの者から作品を公募して公開展示することにより、創作意欲の向上を促し、もって本市の美術文化の振興を図る。
2. 主 催 いわき市民美術展覧会運営委員会 いわき市教育委員会
いわき市文化協会 いわき市立美術館
3. 後 援 (財)福島県報徳社 福島民報社 福島民友新聞社 いわき民報社
NHK 福島放送局 ラジオ福島 福島テレビ 福島中央テレビ
福島放送 テレビユー福島 FM いわき
4. 協 力 いわき美術協会 いわき陶芸協会 いわき書道協会 いわきアート集団
いわき写真協会
5. 会 期 書の部 令和6年2月9日(金)～2月18日(日)
絵画・彫塑の部 令和6年2月23日(金)～3月3日(日)
陶芸の部 令和6年3月8日(金)～3月17日(日)
写真の部 令和6年3月8日(金)～3月17日(日)
開館時間：午前9時30分～午後5時
休 館 日：月曜日(ただし、2月12日(月)は開館し、翌2月13日(火)は休館)
合同テープカット 2月9日(金) 午前9時30分
6. 会 場 いわき市立美術館 企画展示室・ロビー
いわき市平字堂根町4-4 ☎(0246) 25-1111
7. 応募資格 市内に住居を有する者、もしくは市内への通勤・通学者、およびいわき市出身者(過去に在住・在勤・通学経験者含む)。ただし中学生以下の出品は不可。
8. 公募要項
- (1) 出品点数 各部1人1点とする。
- (2) 応募作品 未発表の創作作品に限る。模写による作品は出品できない。

書の部

ほかの公募展に入賞・入選した作品は出品できない。
個展やグループ展など審査のない展覧会への出品作については出品可。

絵画・彫塑の部

県展および県外の公募展で入選した作品以外のもの(入選しない作品は出品可)。
県展を除く県内の公募展やグループ展(受賞作は除く)、個展での出品作は出品可。
ただし、青少年は公募展等受賞作も可。

陶芸の部

県展および県外の公募展で入選した作品以外のもの(入選しない作品は出品可)。
県展を除く県内の公募展やグループ展(受賞作は除く)、個展での出品作は出品可。

写真の部

ほかの公募展(雑誌・新聞等のフォトコンテスト含む)に入賞・入選した作品は出品できない。
個展やグループ展、SNS で発表した作品については出品可。

本人の撮影ではない作品、また二重応募、類似作品は受け付けない。(受け付けた後に本人以外の撮影、二重応募、類似と判断された作品が受賞した場合は、これを取り消す。)

- (3) 展示室の環境に悪影響を及ぼすもの(腐敗、悪臭、生物等)、および不法なものは出品できない。
- (4) 出品作品において著作権・肖像権の侵害が発覚した際、運営委員会および美術館は一切の責任を負わない。
- (5) 作品のこん包の必要はない。
- (6) 作品の規格

書の部

◆書作品

表装仕上がり寸法 16 平方尺以内。ただし長辺は 8 尺以内にとどめること。

◆篆刻作品

表装仕上がり 1 尺×1 尺 3 寸以内。ただし、複数押印の場合は半切 1/2 以内。

※作品は、額装、または軸装とする。

※額装の場合はガラスの使用は不可。

※軸装の場合は、一般は本表装とする。

ただし、青少年(20 歳未満)の軸装作品については、仮表装を認める。

※篆刻作品については原印は出品不要。刻字の場合は額装不要。

※書の部に出品の作品には必ず積文を付け受付に提出すること。積文は、原則書き下し文とし 40 字以上は省略できる。(出品原簿裏面使用のこと)

絵画・彫塑の部

◆絵画 日本画・洋画、およびそれに準ずる平面的な作品。

大きさの下限は 10 号、上限は横 194cm、縦 350cm とする。

壁面と床を同時に使用する作品については、壁面からの突出は 150cm 以内とする。

作品保全のため、原則として幅 4cm 以内の仮縁額装とする。ただし、版画・水彩画はアクリル仮額装とする。ガラスの使用は不可。

◆彫塑 立体的な作品。床占有面積 4㎡以内、高さ 350cm、重さ 300kg 以内とし、手動可能なものとする。

なお、空間を大きく占有する作品については、事前に事務局に申し出ること。(その場合、搬入日には係員の指示に従って設置し、入選作品については指示された場所に作者が責任をもって展示すること)

陶芸の部

◆器的な作品 床占有面積 60cm×60cm 以内とする。(セット作品は 1 セット 1 点とする)

※皿立てを必要とする場合は、持参すること。

※袱紗の使用は認めない。

◆オブジェ的な作品 床占有面積 100cm×100cm、高さ 350cm 以内とし、手動可能なものとする。

※いずれも自ら成形した磁土、陶土によるオリジナル作品(樹脂粘土は不可、焼成は共同も可)。

※彩色は陶芸絵具に限る。

※展示方法が難しい作品は、写真もしくは展示説明書を付けて出品すること。

写真の部

◆単写真 写真のサイズは、四つ切またはA4サイズ以上、90cm×90cm以内とする。

◆組み写真 写真の使用枚数、個々のサイズについては任意とする。

※写真は、「額装」または「パネル張り」等をし、**額を含めた作品全体は、90cm×90cm、厚さ3.5cm以内の枠に収まること。**

※装飾的な額縁は除く。**ガラスの使用は不可。**

※組み写真の場合、全体はひとつの支持体にまとまっていること。

※作品の裏側に**ひも**を付けるなど、すぐに展示のできる仕様とすること。

※被写体の人物には事前に承諾を得るものとし、肖像権の侵害等が生じないよう応募者本人の責任において確認のうえで応募すること。

(7) 規格を越えた場合および決められた期日、時間を過ぎた場合は受け付けない。

(8) 展 示 作 品 展示された作品の出品者都合による会期中での撤去は認めない。

展示された作品の画像や展示風景は、いわき市立美術館の刊行物やホームページ、SNS、報道機関の新聞記事やテレビ撮影に使用できるものとする。

9. 出品手数料 応募者は、出品手数料 一般 **2,000 円** 青少年（20 歳未満）**500 円** を作品搬入の際に納入すること。

10. 作品の搬入及び搬出

(1) 搬入・搬出日、および時間

	搬 入	搬 出
書 の 部	令和6年2月6日(火) 午後1時～午後4時30分	令和6年2月18日(日) 午後5時～午後7時30分
絵画・彫塑の部	令和6年2月20日(火) 午前10時～午後5時	令和6年3月3日(日) 午後5時～午後7時30分
陶 芸 の 部	令和6年3月5日(火) 午前10時～午後5時	令和6年3月17日(日) 午後5時～午後7時30分
写 真 の 部	令和6年3月5日(火) 午前10時～午後5時	令和6年3月17日(日) 午後5時～午後7時30分

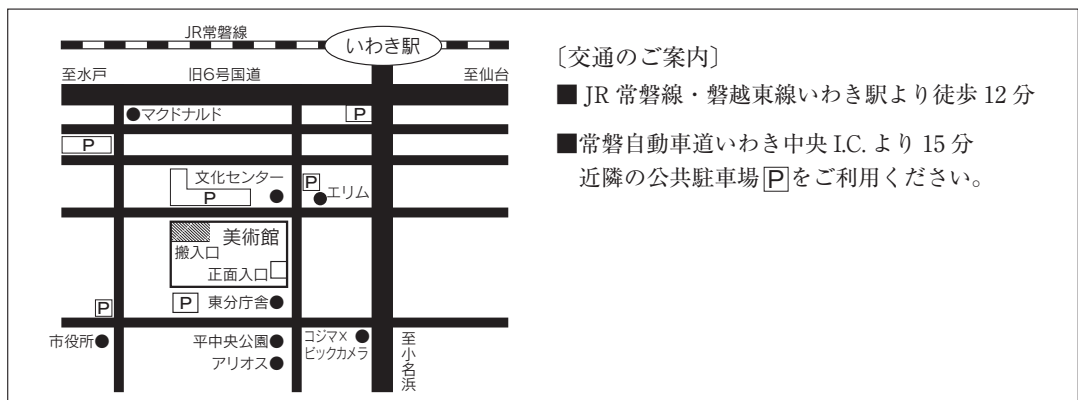
(2) 搬入・搬出場所

いわき市立美術館搬入口（下略図参照）を利用すること。

(3) 搬入の際は、別紙申込書に必要事項を記入のうえ、1階ロビー受付所に搬入すること。
ただし、陶芸の部は、2階ロビー受付所に搬入すること。

(4) 搬出の際は、展示場において「作品預かり証」と引き換えに作品を受領すること。

※搬入・搬出は時間厳守のこと。



11. 審査及び審査結果

公募作品については審査員の審査により賞の授与を決定するものとする。また、審査の結果については入賞者のみにはがきで通知する。

12. 審査員 優れた作家、または評論家の中から会長が委嘱する。

書の部 木田湛周，鈴木花泉，物江虹唐（書家／市内在住）

絵画・彫塑の部 佐々木吉晴（宇都宮美術館館長、やないづ町立斎藤清美術館館長／市内在住）

陶芸の部 大高正希（陶芸家、東陶会理事・事務局／栃木県在住）

写真の部 喜多規子（写真家／東京都在住）

13. 招待作家 招待作家は会長が定め委嘱する。

14. 管理

- ・受理した作品については注意をして管理にあたるが、第三者の行為、不慮の災害による作品のき損、忘失等については責任を負わない。
- ・会場内の写真撮影は禁止。本人もしくは関係者が撮影を希望する場合は受付に申し出ること。

15. 賞

優れた作品には、書の部，絵画・彫塑の部，陶芸の部，写真の部それぞれに次の賞を授与する。

市長賞 1点

議長賞 1点

教育長賞 1点

佳作 若干

（審査員は特例として青少年賞などを選ぶことができる。）

16. 開催期間中の催し

書の部

2月11日(日) 午前11時30分～

「招待作家による作品解説会」(書の部会場)

2月18日(日) 午後1時30分～

「高校生による書道パフォーマンス&招待作家による席上揮毫」(2階ロビー)
(協力：福島県立磐城高等学校)

絵画・彫塑の部

2月24日(土) 午前10時30分～

「招待作家による入選作品批評会」(絵画・彫塑の部会場)

陶芸の部

3月10日(日) 午後1時～3時，3月17日(日) 午前10時～午後2時

「タッチコーナー」の開設(陶芸の部会場)

写真の部

3月10日(日) 午後1時～

「招待作家による作品解説会」(写真の部会場)

※ いわき市民美術展覧会についての詳しいお問い合わせは、

いわき市民美術展覧会運営委員会

事務局（いわき市立美術館 いわき市平字堂根町4-4 ☎0246-25-1111）まで。